

開催日時	令和4年11月18日(金) 19時00分～21時00分
開催場所	Web
出席者	間瀬、沖山、山本、木澤、正木、永嶋、中川、小森、堤、前川、伊藤、檀辻、山口、成田、岩田、本田、小山、樋笠、有吉、清原、鮫島、岩井
欠席者	
記録者	中川
議題1	会長報告
会長行動録（主なもの） ・11月4日 近畿ブロック士会長事務局会議出席 演題 30以上 日本理学療法士協会の関係、協会改編に対する意見交換が行われた ・県の補助金が大詰めになっている ・11月7日に兵庫県医務課から 在宅リハについて診療報酬・介護保険の仕組みや国としての今後の取り込み方法など、現状・課題などについて質問を受けた。 兵庫県は訪問リハをもっと充実させないといけないと考えられている。 県に理学療法の話ができた月であった。	
議題2	審議事項： 臨時財務審議会の構成メンバーについて
会長 副会長 3名 常務理事 4名 事務局担当理事 2名 社会局担当理事 2名 学術局担当理事 2名 支部運営審議会担当理事 2名 監事代表 1名 記録担当 1名 合計 18名 →承認。各局で代表者は選任する。12月中にはしたいので早急をお願いします。	
議題3	審議事項： 2023年度からの財務審議会の設置について
予算検討委員会より： 今年度は臨時に設置するため2023年度より県士会組織に常設審議会として設置をお願いしたい。 →承認。 常設のメンバーはもう一度メンバーを見直す。 規約を作成。規約上、理事会は予算瀬作成することになっているので、その前段階とする。 規約をつくるということはどういうメンバーがいつまでに作るか。	

今年度中に作ってと考えているが、担当理事で詰める。	
議題4	審議事項：第35回兵庫県理学療法学会 大会長の選定について（再審議）
<p>大会長1名、大会準備協力者7名を提示。 →士会経験豊富な方が組織に多いので、承認 大会長の細かな規定はなく、来年からどうするか考えていく。</p>	
議題5	審議事項：事務所事務職員の退任と交代職員の補充について
<p>事務職員の12月末で退職。家庭の事情で致し方がない。補充を入れたいと思う 時給1000円と事務所管理費100円。人材派遣会社2社に聞いた。1900円から2000円。ハローワークは求人票を見たら飛び込みでくるので、どういう人が来るか分からない。派遣会社は人材をプールしているので、人なりはある程度補償してもらってあっせんになる。公募もあるが、12月では間に合わないかなと思う。今回は人材派遣会社かハローワークで行きたい。</p> <p>→とりあえず、派遣会社から雇う。その間にハローワークの募集を整えて、人材派遣会社の人があまりよくなければハローワークからいい人が来るのを待って交代したい。この報告でも次世代の常勤採用の予算も可能と思う。</p>	
議題6	協議事項：社会局の災害対策部のポイント申請について
<p>10月26日に研修会があった。300人以上参加した。出欠確認にかなり手間取った。 他の部局がどのようにしているか教えてほしい。 QRコードを使えないときはグーグルフォームを使用していた →部によってバラバラになっているはよくないと認識している。 先日、関わる部署で話し合いを持った。研修部の報告書にも触れられているが、申し込みはマイページに一本化。 遅刻、早退は無効であると明示する。 QRコードは研修会終了後10分後。 厳密にすると運営側が本当に大変なので、この方法をどんどん進めたい。 今までのやり方も同時に進行しながら、できるだけQRコードで進めていきたい。 何時から始めるかというのを明言し、ラインワークスにでも流して早急に対応する。</p> <p>研修会でもQRコードが読み込めない人がかなりいた。半分くらいが読み込めなかったという状況もあった。運営側の人でも 아이폰はすぐ登録できたが、アンドロイドではでなかなか出来ない人がいた。それは結構な問題だと思う。 2月の生涯学習意見交換会で話してみる。近畿ブロックでも確認してもらう。</p> <p>災害の募集要項を拝見したが、兵庫県士会以外の方もご参加くださいとあった。県外の人や協会非会員の方も入っていた。会員でない方が無料で入ってきているのは良くないと考える。 県士会のための事業ということであれば矛盾ができるので、公益事業ということで考えるのであればそのように予算で説明を。今までの災害対策部の事業建ては県士会に対する事業として挙げていたが、今度は来年度の予算からは対象は〇〇で、××の場合はこのくらいの参加料を取るなどを提示するようにする。</p>	
議題9	協議事項：部員の選定基準について

部員は新人教育部の修了者というのがあった。生涯学習制度が変更されたので、再検討の必要がある。登録理学療法くらいが妥当かと思う。
→新人教育プログラム終了の理由は、運営をしてもポイントにならないというくらいはあったかもしれないが、明確にはよくわからない。形骸化しているものなので、基準は外す。他の部についても若手を引き込むという観点でも廃止していけたらとよい。

議題 10

協議事項：新人発表の対面開催について（および座学の対面研修について）。

感染予防委員会の指針をフィードバックした。
「感染対策を十分に講じたうえで積極的に進める。
開催地域において蔓延防止重点以上が発令されたら、開催までの手続きは理事会で承認されたもの、報告されたもの、全てを感染対策委員会で審議するのは難しいため、担当理事による判断とする。懸案事項があれば感染対策委員会に相談する。」

→海外でも担当部署が責任をもって行うというのが増えてきているので、それぞれの理事の元で判断してもらって、相談は感染対策委員会にしてもらうのがいいと思っている。
最初の「積極的に」は要らない。
理事会でこの指針が承認されれば、ルーチンの場合は理事の判断はいらぬのではないかと。
指針に沿ってない研修会もあるので、案内を出すときに指針に沿っているという文をいれるのはどうか。

来年度の座学については：
リモートは予算が押さえられるのと、アーカイヴにできるということもあるので、全て対面に戻すということではないと思う。方針が変わったと話す必要がるのかなと思う。受講機会の拡大というのものもある。
予算の方針については12月8日の拡大理事会で話す。
指針の整理をします。

議題 11

協議事項：第34回兵庫県理学療法士学術大会趣意書

ラインワークスにあげるの、読んで御意見をお願いします。この週末で読んで意見をください。

議題 12

その他：報告事項

・社会労務士への役員規定の取扱いと常勤事務職員の就業規則策定費用の支出をお願いしたが、就業規則を見積もったら30万円かかる。今回は支出はなくなる。
他府県士会にもアンケートを送っている。

・12月8日19時から拡大理事会について。
大項目1年の活動と今後の活動 30分
士会事業・予算検討委員会からの報告 15分
対面研修について
次年度予算の提出期限について
研修会の登録の方法について
基金の経過報告 15分
近畿学会の案内
来年度の県学会の案内

・県の基金の経過報告。
財務課との折衝中。何度か質問をやり取りしている状態。議員からの依頼の方はまだ県の方では出てきてい

ない。そのため、別だてになるのか一緒になって厚みを増すかは分からない。他県士会で行政との付き合い方について研修会をするが、この話をしてもいいですか？→了承。

- ・12月4日 職能部で管理者ネットワーク研修会を行う。

次回部会 日時・場所	日時; 令和4年12月16日(金)19時から 場所; web
今後の予定	12月8日拡大理事会